

ご存じですか？ 2つの制度

精神障害者保健福祉手帳制度 自立支援医療（精神通院医療）制度

	精神障害者保健福祉手帳	自立支援医療（精神通院医療）
趣 旨	精神障がいのある方が自立して生活し、社会参加するための手助けとなるように交付されるものです。	通院による精神医療を続ける必要がある方の通院医療費の自己負担を軽減するものです。
対 象 者	精神疾患のため、日常生活や社会生活に制約のある方が対象です。医療機関に初めてかかった日（初診日）から6ヶ月以上経った日から申請できます。入院・在宅による区別や、年齢制限はありません。	精神疾患の治療のため医療機関に通院している方が対象です。年齢制限はありません。
主 な 内 容	精神障がいの程度により1級から3級までの3段階の等級があります。	上記の医療に要した費用の1割負担が基本ですが、所得等によって負担の上限額を設定しています。
有 効 期 間	手帳の有効期間は2年です。申請に基づき2年ごとに精神障がいの状態を再認定し、更新します。 更新手続きは有効期限の3か月前から申請できます。	公費負担の有効期間は1年です。申請に基づき1年ごとに精神障がいの状態を再認定し、更新します。 更新手続きは有効期限の3か月前から申請できます。

代表的な精神疾患・・・統合失調症、うつ病などの気分障害、てんかん、薬物やアルコールによる急性中毒又はその依存症、高次脳機能障害、発達障害、その他の精神疾患など

※個人のプライバシーの保護には、十分な配慮がなされます。

申請の流れ

申請書等を受け取ります

申請書等は区保健福祉センター健康課にあります
福岡市精神保健福祉センターホームページからのダウンロードも可能です

手帳

1. 精神障害者保健福祉手帳交付申請書
2. ①又は②

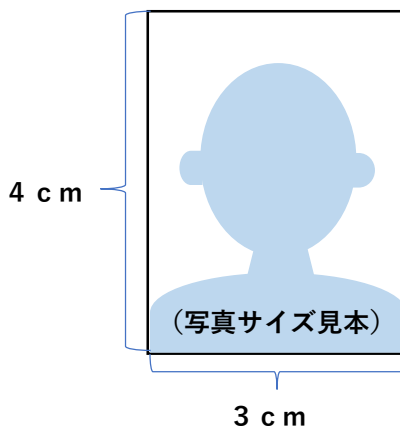
①診断書（申請日から3ヶ月以内に作成のもの）での申請 ・精神障害者保健福祉手帳用の診断書（精神障がいにかかる初診日から6ヶ月以上経過した日以後における診断書）	②年金証書の場合（障害年金） ・年金証書の写し ・直近の年金振込通知書又は年金支払通知書写し ・年金照会の同意書
--	---

自立支援医療

1. 自立支援医療費支給認定申請書
2. 診断書（精神通院医療用）…申請日から3ヶ月以内に作成のもの
病状、治療方針に変更がない場合は、2年に1回の提出
3. 保険証の写し
4. 世帯の所得等の状況・同意書
5. その他必要な書類
（個別の状況によりその他の書類が必要となる場合があります。おすまいの区の健康課へお問い合わせください。）
6. 更新の方は、現在お持ちの受給者証
7. 個人番号カード
個人番号カードがない場合は下記をご確認ください

3. 写真（縦4 cm×横3 cm）

- ①写真は脱帽して上半身を写したもの
 - ②白黒でもカラーでも可
 - ③写真裏面に氏名及び生年月日を明記
 - ④手帳の申請時から1年以内に撮影したもの
4. 更新の方は、現在お持ちの手帳の写し
 5. 個人番号カード
個人番号カードがない場合は下記をご確認ください



個人番号カードがない場合①と②が必要です

- ①番号確認書類
個人番号入り住民票、個人番号入り住民票記載事項証明書、通知カード（※）のいずれか1点
（※）「通知カード」は令和2年5月25日で廃止されました。
廃止後も通知カードの記載事項（氏名、住所等）が住民票と一致している場合は、引き続きマイナンバーを証明する書類としてご利用いただけます
- ②身元確認書類
精神障害者保健福祉手帳、運転免許証、パスポート、写真入り住基カードのいずれか1点もしくは、以下の書類から2点
自立支援医療受給者証/所得証明書/健康保険の被保険者証/介護保険の被保険者証/
住民票/生活保護証明書/年金手帳または年金証書/子ども医療証またはひとり親医療証または障害者医療証/氏名、住所、生年月日の記載のある医師の診断書等

ご注意：手帳を診断書で申請する方で、精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療（精神通院医療）の同時申請をする場合は、精神障害者保健福祉手帳用の診断書を提出してください。ただし、手帳を年金で申請する場合は、自立支援医療用の診断書をご準備ください。

区保健福祉センター健康課へそろえた書類を提出

審査と決定

手帳・受給者証が交付されます

申請窓口

名称	所在地	電話
東区保健福祉 センター健康課 (保健所)	東区箱崎 2-5 4-2 7	645-1079
博多区保健福祉 センター健康課 (保健所)	博多区博多駅前 2-8-1	419-1092
中央区保健福祉 センター健康課 (保健所)	中央区舞鶴 2-5-1-6 階	761-7339
南区保健福祉 センター健康課 (保健所)	南区塩原 3-2 5-3	559-5118
城南区保健福祉 センター健康課 (保健所)	城南区烏飼 5-2-2 5	831-4209
早良区保健福祉 センター健康課 (保健所)	早良区百道 1-1 8-1 8	851-6015
西区保健福祉 センター健康課 (保健所)	西区内浜 1-4-7	895-7074

発行

福岡市精神保健福祉センター

福岡市中央区舞鶴 2 丁目 5 - 1 あいれふ 3 階

☎ 7 3 7 - 8 8 2 5